会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年一月二十日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十二月十四日
掲載頁　五十八頁（号外第二六二号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十二月十四日
掲載頁　五十七頁（号外第二六二号）
平成二十一年十二月十七日
宮城県仙台市泉区寺岡一丁目二五番地の七
（甲）株式会社寺岡調剤薬局
代表取締役　青木　光榮
宮城県仙台市宮城野区鶴ヶ谷字本山七番地七
（乙）株式会社鶴ヶ谷調剤薬局
代表取締役　上田　勉

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）及び（乙）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十二月七日
掲載頁　一二六頁（号外第二五六号）
平成二十一年十二月十七日
富山県射水市布目沢六一〇番地の三
（甲）タカオカパックス株式会社
代表取締役　橋本　敏宏
富山県高岡市福岡町三日市二二番一
（乙）株式会社タケウチパック
代表取締役　橋本　敏宏

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年二月一日であり、甲の株主総会の承認決議は、平成二十一年十二月九日、乙の株主総会の承認決議は、平成二十一年十二月十四日に終了しております。

また、甲は平成二十一年十二月九日をもって、商号を淡路マルヰ株式会社に変更しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年九月十四日
掲載頁　九十三頁（号外第一九七号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年九月十四日
掲載頁　九十三頁（号外第一九七号）
平成二十一年十二月十七日
兵庫県南あわじ市市善光寺二六二番地の一
（甲）淡路マルヰ株式会社
（旧商号　三原マルヰ株式会社）
代表取締役　志智　宣夫
兵庫県洲本市桑間三九七番地の一
（乙）洲本マルヰ株式会社
代表取締役　廣木　辰夫

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、この合併については平成二十一年十二月四日に合併後旧主務官庁の認可を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十二月十七日
愛媛県松山市湊町七丁目五番地
（甲）財団法人松山市施設管理公社
理事長　一色　哲昭
愛媛県松山市南斎院町乙六七番地六
（乙）財団法人松山市生涯学習振興財団
理事長　中村　時広

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する大京流通株式会社（住所千葉県印旛郡酒々井町上本佐倉一四五番一）に対して当社の経営する食品、飲料、酒類の販売事業に関する一部の営業の権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社は設立後事業年度未経過であるため、計算書類の公告はしておりません。

平成二十一年十二月十七日
千葉県印旛郡酒々井町上本佐倉一四五番一
株式会社大京フードサービス
代表取締役　戸田　学

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社廣済堂埼玉ゴルフ倶楽部（住所埼玉県秩父市堀切一三六番地）に対して当社のゴルフ場関連事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告いたします。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十一年十二月十七日
東京都港区芝四丁目六番一二号
株式会社廣済堂
代表取締役　長代　厚生

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年一月二十日であり、組織変更後の商号は株式会社松本石材店とします。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十二月十七日
東京都大田区大森北四丁目二三番一二号
合資会社松本石材店
代表社員　松本　純

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百五十万円減少し五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年二月一日であり、株主総会の決議は、平成二十一年十二月十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月十七日
掲載頁　一二六頁（号外第一五一号）
平成二十一年十二月十七日
東京都中央区銀座五丁目二番一号
株式会社パソナエンパワー
代表取締役　杉村　和智

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千二百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

特例有限会社であるため、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年十二月十七日
大阪府茨木市西駅前町六番二二号
有限会社魚庵すし若
代表取締役　若林　三雄

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年一月一日を基準日と定め、同日午後七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年一月二十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十二月十七日
東京都渋谷区渋谷三丁目一二番一八号
日本トータルテレマーケティング株式会社
代表取締役　森　英樹

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年一月一日を基準日と定め、同日午前零時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年二月三日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十二月十七日
東京都渋谷区神山町五番五号
株式会社国際メディア・コーポレーション
代表取締役社長　天城　靱彦